

産業構造審議会製造産業分科会伝統的工芸品指定小委員会（第7回）
議事要旨

日時：令和4年1月31日（月曜日）13：30～15：30

場所：経済産業省本館17階第三特別会議室

出席者

委員長：

内田 篤呉 MOA美術館 館長

委員：

高橋 利康 一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 常務理事

黒川 廣子 東京藝術大学大学美術館 教授

富川 匡子 ハースト・デジタル・ジャパン/

ハーストメイド クリエイティブチーム1/マネージャー

倉貫 浩一 株式会社読売新聞社 編集委員（欠席）

御手洗 瑞子 株式会社気仙沼ニッティング 代表取締役

議題

1. 伝統的工芸品（岐阜和傘）の新規指定について

議事概要

1. 伝統的工芸品（岐阜和傘）の新規指定について

- 岐阜和傘の技術・技法の特徴や、伝統性の証明について説明。
- 岐阜和傘の技術・技法や指定を行う範囲、今後の展望等について質疑応答。

2. 委員長が「岐阜和傘」を伝統的工芸品に指定し、製造産業分科会に意見具申することを各委員に諮ったところ、了承された。

問い合わせ先

経済産業省製造産業局伝統的工芸品産業室

電話：03-3501-3544

FAX：03-3501-0316